

《令和8年度 学校経営方針 概要版》

杉並区立井草中学校 校長 今泉智英

本校は、日本国憲法、教育基本法、学校教育法施行規則等の諸法令及び学習指導要領、「令和の日本型教育の構築を目指して(中央教育審議会答申)」、「杉並区教育ビジョン2022」等を踏まえ、人格の完成と自己有用感の醸成を目指す公立中学校です。

Global
×Local

《本校が育成する生徒像(中期的な目標・教育理念)》

国際社会に生きる地域人材(グローバル人材)の育成

各教科
(9教科)

- (1)生きて働く「知識・技能」の習得
- (2)未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成 ※今年度の重点指導観点
- (3)学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養

キャリア
教育推進

《伸ばしたい資質・能力》※特別活動の時間を要として教育活動全体で行う

- (1)関わる力(他者理解・人間関係形成能力)
- (2)見つめる力(自己理解・自己管理能力)
- (3)解決する力(主体的な学び・課題解決能力)
- (4)見通す力(自己実現・キャリアプランニング能力)

人権教育
協働学習
個人探究学習

《上記の他に、重点的に行う教育活動》

- (1)全教育活動の基盤となる人権教育(最優先、最上位の教育活動) ※いじめ防止を含む
- (2)生徒一人一人の教育的ニーズを把握して適切な支援と指導を行う特別支援教育(多様性の包摂)
- (3)自ら課題を立て整理し、調べたこと発表する個人探究学習の実施(総合的な学習の時間)

どのように

- (1)カリキュラム・マネジメントの徹底と働き方改革推進により、組織的かつ計画的に教育活動の質向上を図ります。
- (2)世の中の諸事象に対し、生徒・教職員がすすんで関心を持ち、教育活動に地域人材や多様な機関等を積極的に活用することにより、社会に開かれた教育活動としての質を向上させ、厚みをもたせます。
- (3)総合的な学習の時間において、興味・関心に応じて自ら課題を設定し、追究する探究学習を行い、時代が求める力の基盤となる力の習得を目指します。
- (4)ICTを効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実により、教育活動の質向上を図るとともに、情報活用能力を育成します。
- (5)各種調査結果を活用し、生徒・教職員の課題を確認し、改善を図りながら、世の中に貢献し、未来を切り拓く人材を育成します。
- (6)「学校運営協議会」、「学校支援本部」、「地教連」との連携により、いい町・いい学校をつくります。

《令和8年度 教育課程編成の重点》

教育活動	学校経営
○人権教育推進(いじめ防止を含む)	○カリキュラム・マネジメントの徹底
○キャリア教育推進(活動の位置付け)	○働きやすさと働きがいの両立
●個人探究学習の導入(主体的な学び)	○教育DX推進
●特別支援教育推進(多様性の包摂)	●「学びの相似形」の実践(経営力の発揮)

(他の重点)

- ・「考え、議論する」道徳の確実な実施
- ・(A)集団作り、(B)学習適応と健康安全、(C)キャリア形成と自己実現 を柱とした学級活動の実施
- ・「自主自律」を目指した(A)儀式的行事、(B)文化的行事、(C)健康安全・体育的行事、(D)集団宿泊的行事、(E)奉仕的行事 の実施
- ・新しい学習指導要領先行実施を見据えた「学びの相似形」となる教員研修の実施